

平成24年 3月16日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成24年3月16日(金)午後 2時30分開議

- 日程第 1 議案第15号 平成24年度東庄町一般会計予算
議案第16号 平成24年度東庄町国民健康保険特別会計予算
議案第17号 平成24年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第18号 平成24年度東庄町食肉センター特別会計予算
議案第19号 平成24年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
議案第20号 平成24年度東庄町介護保険特別会計予算
議案第21号 平成24年度東庄町水道事業会計予算
議案第22号 平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
審査報告(予算審査特別委員会委員長)
- 日程第 2 議案第23号 東庄町防災行政無線デジタル化工事請負契約の締結について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

- 1番 林 俊之君
2番 大網正敏君
3番 石毛藤樹君
4番 花香孝彦君
5番 佐久間義房君
6番 板寺正範君
7番 城之内一男君
8番 高木武男君
9番 林 甚一君
10番 鈴木正昭君
11番 多田和弘君

12番 土屋 進 君
13番 山崎 ひろみ 君
14番 宮崎 正吾 君
15番 高嶋 雅弘 君
16番 鎌形 寿一 君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町 長 岩田 利雄 君
副町長 清水 正幸 君
監査委員 北山 武彦 君
まちづくり課長 相馬 良男 君
総務課長 菅谷 武男 君
病院事務長 宇ノ澤 康成 君
町民課長 池永 芳則 君
健康福祉課長 林 敏行 君
会計管理者 鈴木 努 君
農業委員会事務局長 金島 正好 君
教育委員会委員長 向後 元道 君
教育課長 小澤 茂 君
教育課長 五十嵐 秀司 君

出席事務局員（3名）

事務局 長 林 泰雄
次長 青柳 清子
主査 林 昌樹

(午後 2時30分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は16人全員です。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ち報告します。

本日、町長より議案1件の送付があり、これを受理しました。

以上で報告を終わります。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第15号、平成24年度東庄町一般会計予算から、議案第22号、平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題といたします。

本案については、予算審査特別委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、宮崎正吾君。

14番(宮崎正吾君)

予算審査特別委員会審査報告を申し上げます。

予算審査特別委員会に付託されました、議案第15号、平成24年度東庄町一般会計予算、議案第16号、平成24年度東庄町国民健康保険特別会計予算、議案第17号、平成24年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号、平成24年度東庄町食肉センター特別会計予算、議案第19号、平成24年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算、議案第20号、平成24年度東庄町介護保険特別会計予算、議案第21号、平成24年度東庄町水道事業会計予算、議案第22号、平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算、以上、8会計の予算について、去る3月8日、9日には議案第15号、平成24年度東庄町一般会計予算、12日には議案第16号、平成24年度東庄町国民健康保険特別会計予算から、議案第22号、平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算までの7会計の予算を委員会を開催しまして、町長、副町長、教育長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果についてご報告いたします。

審査に当たりましては、執行部より内容説明があり、その後質疑が行われました。本予算審査特別委員会は議員全員で構成する委員会ですので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

議案第15号から議案第22号まで、8会計につきまして採決した結果、当委員会としてはいずれも全員賛成により原案のとおり可決すべきものとするに決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

議長（鎌形寿一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに起立によって行います。

最初に、議案第15号、平成24年度東庄町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、平成24年度東庄町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、平成24年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号、平成24年度東庄町食肉センター特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、平成24年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、平成24年度東庄町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号、平成24年度東庄町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号、平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第23号、東庄町防災行政無線デジタル化工事請負契約の締結についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本案について提案理由の説明を求めます。

岩田町長。

町長(岩田利雄君)

それでは、議案第23号、東庄町防災行政無線デジタル化工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本町では今年度防災行政無線のデジタル化を進めるに当たり、工事請負契約をいたしました。この契約について地方自治法第96条第1項第5号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

総務課長。

総務課長（菅谷武男君）

それでは、議案第23号についてご説明申し上げます。

まず契約の方法についてですが、1社による随意契約といたしました。その理由といたしましては、本町の防災行政無線は昭和58年に導入当初より、東芝の代理店である関東電子株式会社がシステムの開発から導入までの業務を行っており、あわせて当初より保守管理も受託しております。今回のデジタル化更新に当たり、当該事業者には長年の保守管理により培われた専門的技術や、その蓄積された知識により高度な観点に立ち、迅速かつ正確な設備の更新が期待できるものであります。

次に、契約金額についてですが、親局、中継局の改修工事と屋外子局21局のデジタル化で5,985万円となっております。この金額に関しましては随意契約であることを考慮し、業者と綿密な打ち合わせを行い、工事内容を精査し適当なものと認めた上、値引き交渉を重ね決定したものでございます。なお、屋外子局21局中、避難所等に設置している11局については、役場庁舎との双方向通話が可能な機能を備えつけてあります。

最後に、工期については平成24年12月25日までとし、4月下旬までに各設備の設計、5月から約4カ月ほど部品の生産期間があった後、秋ごろより改修工事に取りかかる予定になっております。この期間に関しましては事前に工事日を確定させ、町広報紙やホームページ、防災行政無線を使用し町民の方には周知してまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（鎌形寿一君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

これから、議案第23号、東庄町防災行政無線デジタル化工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりごあいさつをお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、東庄町議会3月定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本定例会には、執行部より本日の追加議案を含めまして、諮問1件、同意1件、議案23件を提案させていただきました。特に平成24年度の予算議会ということで、議員各位には慎重なるご審議を賜りましたが、おかげさまですべての案件を原案のとおり可決をいただき、まことにありがとうございました。

会期中にちょうだいいたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し町政に反映してまいり所存であります。よろしく願いを申し上げます。

さて、平成24年度は第5次総合計画の中間の年度でありますとともに、後期基本計画がスタートをする節目の年度に当たります。総合計画は町の基本理

念であり、予算は実施計画を反映したものであります。これを的確に執行することにより、基本理念に近づけるものと考えます。

これからも安心・安全の確保、地域医療の充実、健康づくりの推進、農業を初めとする産業の振興、道路網の整備、そして教育環境の整備・充実等、「躍動・連携・地域力」をテーマに行政と議会、そして町民の方々の「協働」の力をお借りしながら、地域一体となって活力あるまちづくりに向け取り組んでまいり所存であります。

議員各位にはなお一層のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げますとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げて、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（鎌形寿一君）

それでは、閉会に当たり私からも一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

平成24年3月定例議会の閉会に当たり、3月6日から本日まで11日間にわたり、長期間にわたり、議員各位及び町長初め執行部各位には大変ご苦労さまでした。

今期定例会からは議会改革の一環として、新年度予算を審議するに当たり議員各位、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、慎重に審議してきたところであります。これを機会に今後とも町民の負託にこたえるべく、さらなる議会の改革と活性化に努めていきたいと考えております。各位の一層のご協力をお願いしたいと思います。

なお、この3月末日をもって勇退される菅谷総務課長、相馬まちづくり課長、林議会事務局長の3人の皆さん方には長年にわたり、町政進展、町民福祉向上のためにご尽力をいただき、大変ご苦労さまでした。特に昨年度の東日本大震災以降の1年間は大変ご苦労さまでした。本当にありがとうございます。感謝しております。町民、議会を代表して、厚く御礼を申し上げたいと思います。

結びに、殊のほか寒かった冬から春めいてまいりました、きょうこのごろですが、季節の変わり目、お体をご自愛していただき、よりよい東庄町実現のために議会、執行部と一丸となり頑張っていきたいと考えております。これであいさつを終わりにしますが、これからもまた同じになりますが、力を合わせて、

このまちづくりのために一生懸命やっていきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

以上で、平成24年3月東庄町議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時51分 閉会)